

厚生労働省発雇児0625第1号
平成27年6月25日

都道府県知事
指定都市市長 殿
各 中核市市長
公募団体

厚生労働事務次官
(公印省略)

平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業費の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、別紙「平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業費補助金交付要綱」により行うこととされ、平成27年6月25日から適用することとされたので通知する。

なお、各都道府県知事におかれては、貴管内市町村（特別区を含み、指定都市及び中核市を除く。）に対する周知につき配慮願いたい。